

平成 31 年度

湯梨浜町下水道事業特別会計予算

東 伯 郡 湯 梨 浜 町

議案第 14 号

平成 31 年度 湯梨浜町下水道事業特別会計予算

平成 31 年度湯梨浜町の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 076, 231 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 前号に定めた経費を除く他の経費の予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 31 年 3 月 7 日提出

湯梨浜町長 宮 脇 正 道

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		2, 879
	1 分 担 金	359
	2 負 担 金	2, 520
2 使 用 料 及 び 手 数 料		279, 582
	1 使 用 料	279, 570
	2 手 数 料	12
3 国 庫 支 出 金		41, 500
	1 国 庫 補 助 金	41, 500
4 繰 入 金		553, 592
	1 他 会 計 繰 入 金	553, 592
5 諸 収 入		34, 878
	1 雑 入	34, 878
6 町 債		163, 800
	1 町 債	163, 800
歳 入 合 計		1, 076, 231

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		38,481
	1 総 務 管 理 費	38,481
2 事 業 費		410,764
	1 流 域 下 水 道 整 備 事 業 費	31,408
	2 公 共 下 水 道 整 備 事 業 費	379,356
3 公 債 費		625,986
	1 公 債 費	625,986
4 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	1,076,231

第2表 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道整備事業債	31,300	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府資金及び地 方公共団体金融機構資金等につい て、利率の見直しを行った後にお いては、当該見直し後の利率）	償還期限30年以内（うち据置5年以内）元利均等又は元金均等償還 とする。（融資条件については借入先の定めるところによる）ただし、 町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償 還、又は低利債に借り換えすることができる。
公共下水道整備事業債	30,800	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府資金及び地 方公共団体金融機構資金等につい て、利率の見直しを行った後にお いては、当該見直し後の利率）	償還期限30年以内（うち据置5年以内）元利均等又は元金均等償還 とする。（融資条件については借入先の定めるところによる）ただし、 町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償 還、又は低利債に借り換えすることができる。
公営企業会計適用債	29,700	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府資金及び地 方公共団体金融機構資金等につい て、利率の見直しを行った後にお いては、当該見直し後の利率）	償還期限10年以内（うち据置2年以内）元利均等又は元金均等償還 とする。（融資条件については借入先の定めるところによる）ただし、 町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償 還、又は低利債に借り換えすることができる。
下水道資本費平準化債	35,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府資金及び地 方公共団体金融機構資金等につい て、利率の見直しを行った後にお いては、当該見直し後の利率）	償還期限10年以内（うち据置2年以内）元利均等又は元金均等償還 とする。（融資条件については借入先の定めるところによる）ただし、 町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償 還、又は低利債に借り換えすることができる。
下 水 道 事 業 債 （ 特 別 措 置 分 ）	37,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府資金及び地 方公共団体金融機構資金等につい て、利率の見直しを行った後にお いては、当該見直し後の利率）	償還期限15年以内（うち据置3年以内）元利均等又は元金均等償還 とする。（融資条件については借入先の定めるところによる）ただし、 町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償 還、又は低利債に借り換えすることができる。
計	163,800			

1 総括
歳入

歳入歳出予算事項別明細書

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 分担金及び負担金	2,879	2,926	△47
2 使用料及び手数料	279,582	283,312	△3,730
3 国庫支出金	41,500	35,000	6,500
4 繰入金	553,592	570,718	△17,126
5 諸収入	34,878	3,175	31,703
6 町債	163,800	144,500	19,300
歳入合計	1,076,231	1,039,631	36,600

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1 総 務 費	38,481	29,396	9,085			38,241	240	
2 事 業 費	410,764	305,287	105,477	41,500	91,800	243,135	34,329	
3 公 債 費	625,986	703,948	△77,962		72,000	35,963	518,023	
4 予 備 費	1,000	1,000	0				1,000	
歳 出 合 計	1,076,231	1,039,631	36,600	41,500	163,800	317,339	553,592	

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 分担金

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 下水道受益者分担金	359	194	165	1 現年度分下水道受益者分担金	356	下水道受益者分担金 356
				2 滞納繰越分下水道受益者分担金	3	滞納繰越分下水道受益者分担金 3
計	359	194	165			

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 2 負担金

1 下水道受益者負担金	2, 520	2, 732	△212	1 現年度分下水道受益者負担金	2, 517	下水道受益者負担金 2, 517
				2 滞納繰越分下水道受益者負担金	3	滞納繰越分下水道受益者負担金 3
計	2, 520	2, 732	△212			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

1 下水道使用料	279, 570	283, 300	△3, 730	1 現年度分下水道使用料	278, 000	下水道使用料 278, 000
				2 滞納繰越分下水道使用料	1, 570	滞納繰越分下水道使用料 1, 570
計	279, 570	283, 300	△3, 730			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 2 手数料

1 手数料	12	12	0	1 総務手数料	12	排水設備工事指定業者手数料 12
計	12	12	0			

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 事業費補助金	41,500	35,000	6,500	1 公共下水道整備事業費補助金	41,500	社会資本整備総合交付金 7,250 社会資本整備総合交付金（防災・安全） 34,250
計	41,500	35,000	6,500			

(款) 4 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	553,592	570,718	△17,126	1 一般会計繰入金	553,592	一般会計繰入金 553,592
計	553,592	570,718	△17,126			

(款) 5 諸収入

(項) 1 雑入

1 雑入	34,878	3,175	31,703	1 雑入	34,878	国・県道汚水枿等移設補償費 34,417 その他臨時雑入 461
計	34,878	3,175	31,703			

(款) 6 町債

(項) 1 町債

1 事業債	163,800	144,500	19,300	1 流域下水道整備事業債	31,300	流域下水道整備事業債 31,300
				2 公共下水道整備事業債	30,800	公共下水道整備事業債（社会資本整備総合交付金事業） 6,500 公共下水道整備事業債（単独事業） 24,300
				3 公営企業会計適用債	29,700	公営企業会計適用債 29,700
				4 資本費平準化債	35,000	資本費平準化債（拡大分） 35,000
				5 下水道事業債（特別措置分）	37,000	下水道事業債（特別措置分） 37,000
計	163,800	144,500	19,300			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1 一般管理費	38, 481	29, 396	9, 085			38, 241	240	2 給 料	11, 216	○一般職人件費	22, 912
										一般職給	11, 216
								3 職 員 手 当 等	8, 199	扶養手当	498
										通勤手当	131
								4 共 済 費	3, 820	時間外勤務手当	273
										管理職手当	396
								7 賃 金	1, 776	一般職期末手当	2, 803
										勤勉手当	1, 975
								8 報 償 費	10	児童手当	240
		一般職普通退職手当及び負担金									
11 需 用 費	69	金	1, 883								
		共済組合負担金	3, 071								
19 負担金、補助及び交付金	291	公務災害補償基金負担金	37								
		社会保険料（物）	359								
		互助組合負担金	30								
27 公 課 費	13, 100	○下水道総務経常経費	15, 439								
		社会保険料（物）	323								
		臨時職員賃金（物）	1, 776								
		報償金	10								
		印刷製本費	69								
		負担金（補）	161								
		公課費	13, 100								
		○日本下水道協会負担金	80								
		負担金（補）	80								
		○鳥取県下水道協会負担金	35								
		負担金（補）	35								
		○各種負担金	15								
		負担金（補）	15								
計	38, 481	29, 396	9, 085			38, 241	240				

(項) 2 公共下水道整備事業費

1維持管理費	271,816	209,921	61,895		29,700	242,083	33	1報	酬	24	○公共下水道維持管理経費	79,818	
								9旅	費	114	普通旅費	114	
											消耗品費	1,538	
											燃料費	60	
								11需	用	費	13,651	印刷製本費	400
											光熱水費	7,279	
								12役	務	費	1,576	修繕料	4,374
											通信運搬費	664	
								13委	託	料	49,130	手数料	755
											保険料	157	
			14使用料及び賃借料	1,088	委託料（物）	17,240							
					使用料及び賃借料	1,088							
					工事請負費	44,112							
			15工事請負費	46,196	原材料費	1,159							
					備品購入費（物）	858							
			16原材料費	1,159	税等過誤納金払戻金	20							
					○流域下水道処理場負担金	158,000							
			18備品購入費	858	負担金（その他）	158,000							
					○下水道台帳作成業務委託	495							
			19負担金、補助及び交付金	158,000	委託料（物）	495							
					○不明水対策事業	3,746							

(款) 2 事業費

(項) 2 公共下水道整備事業費

								23 償還金、利子 及び割引料	20	委託料（物） 工事請負費 ○料金検討事業 非常勤職員報酬 ○地方公営企業法適用移行支援委 託業務一式 委託料（物）	1,662 2,084 24 24 29,733 29,733
2 施設整備 事業費	107,540	77,800	29,740	41,500	30,800	944	34,296	13 委 託 料	68,500	○公共下水道事業（単独） 工事請負費	24,540 24,540
								15 工 事 請 負 費	39,040	○普及促進事業（補助） 工事請負費 ○雨水（ポンプ場）事業（補助） 委託料（その他） ○ストックマネジメント事業（補 助） 委託料（その他）	14,500 14,500 32,500 32,500 36,000 36,000
計	379,356	287,721	91,635	41,500	60,500	243,027	34,329				

(款) 3 公債費

(項) 1 公債費

1 元金	549,527	614,239	△64,712		72,000	35,963	441,564	23 償還金、利子 及び割引料	549,527	○長期債償還元金 長期債償還元金	549,527 549,527
2 利子	76,459	89,709	△13,250				76,459	23 償還金、利子 及び割引料	76,459	○長期債償還利子 長期債償還利子	76,459 76,459
計	625,986	703,948	△77,962		72,000	35,963	518,023				

(款) 4 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	1,000	1,000	0				1,000			○予備費 予備費	1,000 1,000
計	1,000	1,000	0				1,000				

2. 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	(1) 2		11,216	6,076	17,292	3,497	20,789	
前 年 度	2		9,495	5,680	15,175	3,138	18,313	
比 較	(1) 0		1,721	396	2,117	359	2,476	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員について外書き

職員手当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	管理職手当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	住 居 手 当
	本 年 度	498	131	396	2,803	1,975	
	前 年 度	618	54	120	2,625	1,798	
	比 較	△ 120	77	276	178	177	
	区 分	時間外手当	宿日直手当	特殊勤務手当	管理職特別勤務手当		
	本 年 度	273					
	前 年 度	465					
	比 較	△ 192					

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	1,721	給与改定に伴う増減分	9	
		昇給に伴う増加分	149	
		その他増減分	1,563	異動による
職員手当	396	制度改正に伴う増減分	22	
		その他増減分	374	異動による

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		行 政 職	技 能 労 務 職
平成31年1月1日現在	平 均 給 料 月 額 (円)	291,067	
	平 均 給 与 月 額 (円)	319,219	
	平 均 年 齢 (歳・月)	54.1	
平成30年1月1日現在	平 均 給 料 月 額 (円)	329,375	
	平 均 給 与 月 額 (円)	371,020	
	平 均 年 齢 (歳・月)	50.4	

イ 初任給

区 分	行 政 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)	国 の 制 度	
			行 政 職 一 (円)	行 政 職 二 (円)
高 校 卒	148,600	146,000	148,600	146,000
大 学 卒	該当なし	該当なし	180,700	

ウ 級（等級）別職員数

区 分	行 政 職			技 能 労 務 職		
	級（等級）	職員数（人）	構成比（％）	級（等級）	職員数（人）	構成比（％）
平成31年1月1日現在	6 級					
	5 級	1	33.3%	5 級		
	4 級			4 級		
	3 級	1	33.3%	3 級		
	2 級			2 級		
	1 級	1	33.3%	1 級		
	計	3	100.0%	計		

区 分	行 政 職			技 能 労 務 職		
	級（等級）	職員数（人）	構成比（％）	級（等級）	職員数（人）	構成比（％）
平成30年1月1日現在	6 級					
	5 級	1	25.0%	5 級		
	4 級	1	25.0%	4 級		
	3 級	1	25.0%	3 級		
	2 級			2 級		
	1 級	1	25.0%	1 級		
	計	4	100.0%	計		

(級別の標準的な職務内容)

平成31年1月1日現在

区 分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
行政職	困難な業務を所掌する課長、室長、出納室長、事務局長、支配人、所長（地域包括支援センターに限る。）の職務	課長、室長、出納室長、事務局長、支配人、園長、所長（地域包括支援センターに限る。）、中央公民館長、図書館長、参事、次長の職務	課長補佐、主幹、室長、副園長、所長、事務局長の職務	係長、主任保健師、主任保育士、主任栄養士、主任社会福祉士、主任介護福祉士、主任教諭、主幹保育教諭、指導主事、副主幹、主査、事務長の職務	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、保健師、保育士、栄養士、社会福祉士、介護福祉士、教諭、保育教諭、書記、土木技師、主任介護支援専門員の職務	主事、保健師、保育士、栄養士、社会福祉士、介護福祉士、教諭、保育教諭、書記、土木技師、主任介護支援専門員の職務
技 能 労務職		高度の技能又は経験を必要とする副支配人	1 主任運転手、主任調理師、所長（給食センターに限る）、副支配人の職務 2 相当の技能又は経験を必要とする主任調理員、主任学校主事、主任業務員の職務	1 運転手、調理師の職務 2 相当高度の技能又は経験を必要とする調理員、学校主事、現業主事、業務員の職務 3 主任運転手、主任調理師、主任調理員、主任学校主事、主任業務員の職務	1 運転手、調理師の職務 2 相当の技能又は経験を必要とする調理員、学校主事、現業主事、業務員の職務	運転手、調理師、調理員、学校主事、現業主事、業務員の職務

エ 昇給

区 分			合 計	代 表 的 な 職 種	
				行 政 職	技能労務職
本 年 度	職 員 数(A) (人)		2	2	
	昇給に係る職員数 (B) (人)		2	2	
	号給数別内訳	4号給 (人)	2	2	
	比 率 (B) / (A) (%)		100.0%	100.0%	
前 年 度	職 員 数(A) (人)		2	2	
	昇給に係る職員数 (B) (人)		2	2	
	号給数別内訳	4号給 (人)	2	2	
	比 率 (B) / (A) (%)		100.0%	100.0%	

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)		
本 年 度	(1. 175)	(1. 175)	(2. 35)	役職加算 6 級 1 5 % 5、4 級 1 0 % 3 級 5 %
	2. 225	2. 225	4. 45	
前 年 度	(1. 075)	(1. 275)	(2. 35)	
	2. 125	2. 275	4. 4	
国 の 制 度	(1. 175)	(1. 175)	(2. 35)	
	2. 225	2. 225	4. 45	

※ () 内は、再任用職員の支給率

カ 定年退職及び勧奨退職に係わる退職手当

区 分	2 0 年勤続の者 (月分)	2 5 年勤続の者 (月分)	3 5 年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支給率等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職特例措置 (2-45%加算)	
国の制度 (支給率等)	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職特例措置 (2-45%加算)	

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		行 政 職	技 能 労 務 職
給料総額に対する比率 (%)			
支給対象職員の比率 (%) (平成31年4月1日現在)			
代表的な特殊勤務手当の名称			

ク その他手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末
及び当該年度末における現在高の見込に関する調書

(単位:千円)

区 分	前々年度末 現 在 高	前 年 度 末 現在高見込額	当該年度中増減見込		当 該 年 度 末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当 該 年 度 中 元金償還見込額	
1. 流域下水道整備事業債	273,775	265,273	31,300	24,590	271,983
2. 公共下水道整備事業債	4,211,202	3,863,889	102,800	524,811	3,441,878
3. 公営企業会計適用債	—	—	29,700	—	29,700
4. 公共下水道災害復旧事業債	41,067	40,942	—	126	40,816
合 計	4,526,044	4,170,104	163,800	549,527	3,784,377